

令和4年度 定例協議員会

島根県神社庁報

第354号

島根県神社庁

〒699-0701

出雲市大社町杵築東286

TEL 0853-53-2149

FAX 0853-53-2582

六月二十九日、島根県神社庁定例協議員会が開催された。冒頭で神社庁の規則運営に関する規程に伴い、庁長選任協議員六名、支部長理事選出による補欠協議員四名が選出された。

議案は、本年四月一日より新役員によってスタートした神社庁の運営方針を始め、事業計画並びに予算案などが上程された。審議の結果、全ての議案が原案通り承認された。

(二頁から六頁に詳細)



庁長挨拶

(神社庁運営方針について)

庁長 角 河 和 幸

協議員の皆様には、日夜、斯界の興隆にご尽力いただき、神社本庁、島根県神社庁の諸施策に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

本年は役員改選の年にあたり、三月の臨時協議員会において新役員が選出されました。役員一同心一つに斯界の発展に資するべく、より一層尽くしてまいりたいと存じます。

畏くも天皇皇后両陛下におかれましては、天機愈々麗しく、日々公務にお励み遊ばされておりますこと、御同慶の至りに存じます。大御世の弥栄をお祈り申し上げ、幾久しく皇室の尊厳護持に一層努めていく所存です。

本宗と仰ぐ神宮におかれましては、コロナ禍により両宮への参拝者数が三八〇万人余りとなり一昨年に続き大幅な減少となりました。一日も早く感染症が収束し、多くの参拝者が再び訪れるよう願っ

ております。

神宮大麻頒布につきましては、令和二年に初穂料が改定されました。社会情勢の変化に加え新型コロナウイルス感染症の拡大も相俟って、頒布活動を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。県内の頒布数は神社関係者各位の奮闘努力にもかかわらず、ここ二年間で約七千体の減体となりました。

本年は明治天皇の思し召しにより神宮大麻が全国頒布されてから百五十周年の節目の年に当たります。この佳節に、全国頒布の意義を再認識すると共に、あらためて皇室及び神宮との繋がりの尊さに思いを致し、家庭祭祀の振興に向け奉斎の実を挙げるべく頒布活動に取り組んでゆく所存でございます。関係各位の一層のご尽力を引き続きお願い申し上げます。さて、コロナ禍となり早くも二年が経過しました。未だに収束の見通しが立たず、その影響は県内神社においても、極めて困難な状況が続いております。

神社庁といたしましては、感染状況により、慎重な対応を取らざるを得ないと考えております。今後の政府及び自治体等の対応に留意しつつ、できる限りの感染防止策を講じて前向きに事業を展開し

てまいります。そのためには、当該感染症に関する情報収集をはじめ、神社本庁及び関係各所との連携を密にして対処する必要がありますので、皆様方には引き続き感染防止に万全を期して、祭祀の厳修に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、当該感染症による斯界への経済的影響も考慮し、本年も財政支援策を講じ、昨年、一昨年同様に一般会計予算における支部負担金、特別神社負担金及び特別神社寄贈金については軽減した予算編成としております。神社庁運営は県内神社関係者の赤誠によって成り立っていることを肝に銘じ、この難局に対処してまいります。

島根県の神社界を取り巻く環境は、加速度的に進行する少子高齢化や過疎化に加え、頻発する自然災害、新型感染症など、極めて厳しいものがあります。特に長引くコロナ禍は、祖先から連綿と受け継いできた伝統的な価値観や文化振興面にまで影響を及ぼし、神社護持における新たな課題となっております。当庁といたしましても、神社を中心とした地域共同体の回復に資するべく、本庁施策「過疎地域神社活性化推進施策」をはじめ、

県内神社振興対策を多方面から進展させ、神社と地域の活性化を図ってまいります。

また、神職後継者問題につきましましては、中国地区教化委員会を中心に検討を重ねております。新型コロナウイルスの拡大により、委員会の定期的な開催が中止されておりましたが、本年より再開の予定となっております。引き続き斯界一丸となつて取り組んでまいります。そして、神社本庁及び中国地区四県と情報を共有し、今後過疎地域神社活性化と後継者確保の有効適切な方途、施策を模索しながら教化活動に注力してまいります。

最後になりましたが、長期化するコロナ禍にあつて、庁務にも支障をきたすことが予想されます。現状と課題を整理し、より一層適正かつ円滑な業務の在り方を検討しながら、より慎重に取り進めてまいりたいと考えております。関係者の皆様の変わらぬご理解とご協力を切にお願ひ申し上げます。



総務委員会

活動方針

通常業務及び開催事業の実施を念頭に、様々な施策を精査し、より充実した施策が実施されるよう配慮してまいります。収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響を受け、諸行事を執り行うことが困難な状況ではあるが、今後の政府及び自治体等の対応に留意しつつ十分に感染対策を施した上で、決して後ろ向きにならず、常に前向きに活動してまいります。

また、神社庁業務は年々多様化していく中、運営については中長期的視野にたつて業務の効率化を図ってまいります。

事業計画

第七十二回鳥根県神社関係者大会の開催について

- 1、期 日 令和四年九月七日(水)
- 2、会 場 大田市『大田市民会館』
- 3、日 程

午前九時 開場・受付開始
午前十時 式典開始
午前十一時二十分 上演
午後零時二十分 上演

教化委員会

活動方針

本年は、神宮大麻が全国頒布されてより百五十周年の節目の年を迎えた。神宮大麻頒布と奉斎活動は、家庭のまつりを通して神宮と神社、氏子崇敬者とを結び、敬神崇祖の念を継承する神道教化の原点である。

明治天皇の思し召しにより、天照皇大神の大御稜威をあまねく光被せしめる大御璽としての神宮大麻が、全国に頒布されるようになった。

その意義を今一度見直し、より一層の頒布活動に邁進すると共に、本宗奉賛活動に努めてまいります。

神社本庁の教化実践目標(主題「御大典を期して、三大神勅の心を次世代へ」)は、本年最終年度を迎える。日本書紀に

4、上演候補(案)

・大元神楽保存会(過疎地域活性化推進施策指定団体)

5、演 目 未定

午後零時二十分 聖寿万歳
午後零時三十分 弁当配布・解散

記された三大神勅の重要性を改めて認識し、我々の祖先から世代を超えて受け継いできた伝承に見られる精神を明らかにし、皇室敬慕の念の更なる醸成に向けて教化活動を推進してまいりたい。

神社の護持運営、祭祀継承の現況は、社会構造や生活環境の変化による共同体意識の希薄化、更には新型コロナウイルス感染症感染拡大が祭祀及び神賑行事等にも大きな影響をもたらし、極めて困難な状況を迎えている。神社の活動は一に祭祀であり、祭祀の振興が神社振興の基本となる。神社は古来より祭祀を通じて地域共同体の一体感を高め、地域社会における紐帯として地域の発展に寄与してきた。氏子意識の昂揚と神社を中心とした地域共同体の恢復のためにも、今一度神職の使命である祭祀の厳修に努めていかなければならない。

ここに島根県神社庁教化委員会は、『皇室敬慕の念の醸成』・『神宮崇敬の念の涵養と本宗奉賛活動』・『神社と地域の振興』を活動の骨子とした教化活動実践目標六項目を掲げ、本目標の達成に向け、有効な教化活動を展開してまいりたい。



教化活動実践目標大綱

- 一、皇室の姿を、広く正しく伝え、皇室敬慕の念の喚起に努める。
- 一、「三大神勅の心」を次世代に継承すべく、神話教育の充実、伝統文化の普及に努め、国家と郷土を敬愛する青少年の心の教育に寄与する。
- 一、神宮大麻全国頒布百五十周年を契機に、神宮奉賛の意義啓発を啓蒙し、神宮大麻のより強力な頒布活動と参宮の促進に努める。
- 一、祭祀の厳修を通して氏子意識を高め、氏神神社と家庭及び地域のまわりの振興と継承に努める。
- 一、神社の公共性を顕現し、祭祀を通じて地域社会との連携を深め、神社と地域の活性化に努める。
- 一、神職としての研鑽に励み、奉仕神社の護持運営に寄与する具体的な教化活動を実践する。

事業計画

(一) 皇室敬慕の念の喚起及び正しい国柄の啓発活動の推進

- ① 祖先より受け継いできた三大神勅の精神を明らかにして、神職・氏子意

識の昂揚を図るとともに、次世代に継承すべく、神話教育の充実を図り、伝統文化の普及に努める。

- ② 皇室敬慕の念を喚起すべく、神社本庁作成資料及び季刊誌『皇室』を教化資料として活用するとともに、季刊誌『皇室』の定期購読を促進する。
- ③ 祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進し、国家意識の涵養に努める。

(二) 神宮への参拝促進と神宮大麻頒布対策

【県教化委員会の取り組み】

- ① 神社本庁が推進する第三期「三千年継続神宮大麻都市頒布向上計画」を始めとする諸施策及び他の神社庁における対策をあらためて調査研究し、本県に適応しうる効果的かつ具体的な対策を検討する。

- ② 本年は、神宮大麻全国頒布百五十周年の節目の年であることから、より強力な増頒布活動に努める。

- ③ 広告媒体の活用や神道講演の機会を設けることで、一般県民に参宮と神宮大麻奉斎の意義を周知する。

【各支部の取り組み】

- ① 本年の神宮大麻全国頒布百五十周年を契機に、神職及び総代に対して神

宮奉賛の意義を周知する。

・神宮を「本宗」と仰ぐ所以

・神宮大麻全国頒布の意義

②神宮及び神社本庁発行の教化広報資料を活用し、平素から神宮大麻奉斎の意義を周知する。

③「ふるさと便」について一層の増頒布対策を具体的に講ずる。

④各支部は神宮大麻申込み時に、頒布計画書も併せて提出する。

(三) 家庭祭祀・地域のまつりの振興と地域社会の活性化の推進

①氏神神社参拝や神棚奉斎、神宮大麻頒布促進等を目的とした広報活動を積極的に展開し、神宮大麻奉斎の意義の啓発と家庭祭祀の振興を図るとともに、社頭環境の整備に努め、崇敬の念を醸成する。

②地域活動や社会活動等に積極的に参画し、神社に対する一層の理解を促すとともに神社関係組織との連携、氏子・崇敬者との交流を通して神社への協力体制を整える。

③過疎地域神社活性化推進施策指定神社及び地域への支援・協力体制を整え、その成果を共有し、神社の興隆に努める。

④神道の自然観を啓発するために、祭

祀を通して、神社を取り巻く自然や地域の歴史・文化に触れる機会を積極的に提供し、鎮守の森の保護育成に努める。

(四) 神道講演・社頭講話活動の活性化

神社振興を導く神道教化の具体的対策の大きな柱の一つとして、神職による社頭講話や神道講演を位置づけ、その活動をより活発にすべく各種研修の開催及び参加促進を図る。

(五) 各種教化会議及び研修について

①全国教化会議
②中国地区教化会議
③島根県神社庁教化委員総集会『国民精神昂揚研修会』

その他

一、第三期「三力年継続神宮大麻都市頒布向上計画」について

本年は「三力年継続神宮大麻都市頒布向上計画」の第三期最終年度となった。昨年は新聞広告及びテレビCMを媒体に、氏神神社初詣勧奨と神宮大麻頒布促進に併せ、新型コロナウイルス感染症対策の注意喚起にも触れた内容で広報展開した。本年も、情勢に鑑みながら広報内容を精

査しつつ、継続事業として展開していきたい。

二、第二期「過疎地域神社活性化推進施策実施」について

昨年七月から二期目が開始されたこの施策は、祭祀の継続が危惧される過疎地域において、神職及び氏子・崇敬者の相互扶助により諸種の方途を講じて祭祀の厳修と神社の振興を図ることで、神社の維持・発展と周辺地域の活性化を推進することを目的としている。二期目より支援対象を「賀茂那備神社」と「大元神楽伝承保存会」に分け、それぞれに活動支援金として毎年二十五万円が支給される。

祭祀委員会

活動方針

祭祀の厳修を一層推進すべく、現任神職の祭祀研修を徹底し、資質向上を図る。更に、祭祀指導者の育成を図るため、引き続き支部祭祀助教の教育にも努めてまいりたい。

活動計画

一、支部祭式助教の研修会を令和五年一月若しくは二月中に開催する。

二、各部会及び各支部に於ける祭式研修会の奨励を図る。

広報委員会

活動方針

島根県神社庁報について、神社庁の広報誌として神職及び総代が関心を持つよう、内容の充実に努めてまいりたい。

活動計画

年四回、島根県神社庁報を発行する。



令和4年度予算

【歳入の部】

[単位：円]

科	目	本年度予算額
1.	幣 帛 料	565,000
2.	初 穂 料	1,050,000
3.	交 付 金	56,200,000
4.	負 担 金	30,850,600
5.	協 賛 金	2,600,000
6.	諸 収 入	15,210,000
7.	繰 入 金 収 入	1,000,000
8.	繰 越 金	13,700,000
合 計		121,175,600

【歳出の部】

[単位：円]

科	目	本年度予算額
1.	幣 帛 料	1,131,000
2.	神宮神徳宣揚費交付金	22,139,000
3.	儀 礼 費	800,000
4.	祭 儀 費	800,000
5.	会 議 費	3,000,000
6.	庁 費	39,320,000
7.	事 業 費	2,150,000
8.	教 化 費	23,440,000
9.	納 付 金	4,000,000
10.	負 担 金	15,580,000
11.	繰 出 金	4,300,000
12.	予 備 費	3,000,000
13.	次 期 繰 越 金	1,515,600
合 計		121,175,600

令和四年度

神社庁予算

一般会計予算大綱

神社庁財政は、歳入歳出共に過去十年に亘り一億円前後で推移している。

歳入面においては、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、逼迫する県内神社の財政状況を考慮し、昨年一昨年同様に、支部負担金については一割減額すると共に、例年八月末迄の早期納入還付金の納付期限を、通常納付期限である明年一月末迄適用することで、実質二割減額とする。また、特別神社負担金は一割減額とし、特に特別神社寄贈金については四割減額して納

付をお願いすることとした。これらによる歳入減がある一方、感染症の影響を受けて、会議・行事等の中止が相次いだことによる支出減の結果、令和三年度からの繰越金が多く生じたことから、ほぼ例年通りの財源が確保できる見通しのもとでの予算編成とした。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策の推移に影響される面もあるが、感染症対策を十分に施した上で、出来る限り例年通りの事業を開催する方向で予算編成をしている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による斯界への経済的影響は引き続き憂慮されることから、歳出予算の執行については、より一層厳格、且つ、適切に執行を進めてまいりる所存である。

神政連代議員会

神道政治連盟島根県本部（諏訪邊本部
長）代議員会が六月二十八日神社庁で開
催された。

活動方針

畏くも天皇陛下におかせられては、昨
年からの新型コロナウイルス感染症の流
行による国難の中、国の安寧を祈る祭祀
を続けておられる。そのお姿に私ども国
民は安らぎを覚え、先人の歩みに学びな
がら互いを励まし合い、知恵を絞ってこ
の国難を乗り越えようと日々努めている。
歴史を振り返ると、我が国は度々大規
模自然災害や疫病に見舞われてきたが、
その都度、祈りを通して君民一体となり、
忍耐強く危機を乗り越え、秩序と平穏を
恢復してきた。神話や歴史的文献、各地
の祭りを始めとする伝統行事は、このよ
うな国の姿を伝えているとも言える。

一方、国際情勢に目を向けると混乱の
度を増している。特に本年二月二十四日
に始まったロシアによるウクライナへの
軍事侵攻は、国家間の安全保障や経済連
携にマイナスの影響を与えている。改め

て我が国の近隣諸国の姿勢を検証すると、
決して友好的な行動だけをする国ではな
い。また、食料やエネルギー資源などの
自給率が低い我が国には、そうした近隣
諸国の動きも踏まえながらの政策が求め
られている。

新型コロナウイルス感染症の世界的な
流行はもろろんのこと、混乱に乗じた近
隣諸国の動き、行き過ぎた個人主義など、
現行憲法が想定していなかった深刻な事
象が多発している。我々は後世に憲法問
題を先送りすることなく論議し、独立国
としての毅然とした行動が取れる新しい
形を作っていかなければならない。

自主憲法制定運動、教育の正常化、国
家主権と領土を巡る諸問題への対応など、
神政連の掲げる政策は、我が国の本質に
関わる重要な案件である。偏ったマスコ
ミ報道とそれに基づく安易な論調が形成
されることがないよう、「青年隊の充実」
をはじめとする会員の資質向上に加え、
「日本会議」や「美しい日本の憲法をつ
くる島根県民の会」との連携を深めてゆ
きたい。

そのためにも、神道政治連盟島根県本
部の会員一同は今一度襟を正し、コロナ
禍を機とした縮小路線が定着することの
ないよう地域の祭りや伝統行事の継承に

力を注ぎながら、県内の良識ある世論を
興して行く必要がある。

事業計画

- 一、皇室の尊厳護持運動
- 二、自主憲法制定運動
- 三、教育の正常化と正しい歴史観を後
世に伝える活動
- 四、靖國神社・護國神社参拝勧奨、英
霊顕彰事業の推進
- 五、政教関係訴訟対策
- 六、竹島を巡る諸問題への対応
- 七、国家主権と領土を巡る諸問題への
対応
- 八、自然災害等緊急時への対策と復興
支援
- 九、時局に応じて取り組む対策
- 十、神社の護持・継承に向けての対策
- 十一、組織の充実



令和4年度予算

【収入の部】

[単位:円]

科 目	本年度予算額
会 費	1,800,000
補 助 金	700,000
交 付 金	950,000
特別協賛金	100,000
本部協賛金	180,000
旅費助成金	500,000
繰 入 金	800,000
雑 収 入	281
繰 越 金	474,719
収入合計	5,505,000

【支出の部】

[単位:円]

科 目	本年度予算額
会 議 費	500,000
教 宣 費	800,000
納 付 金	1,800,000
本部協賛金	180,000
事 務 費	250,000
事 務 手 当	50,000
旅 費	600,000
補 助 金	800,000
雑 費	40,000
予 備 費	485,000
支出合計	5,505,000

【継続事業】

- 一、会員増強運動の展開
(目標一、四〇〇名)
- 二、会員の種別について(格上げ)
- 三、季刊誌『皇室』の普及
- 四、靖國神社及び松江・濱田護國神社への参拝勧奨
- 五、友好団体との連携の強化
- 六、第二十六回参議院議員選挙(六月二十二日公示・七月十日投票)の今後の支援活動について

神社総代会代議員会

本年七月十三日に神社庁に於いて開催予定であった県神社総代会代議員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決による議決となった。

事業計画

【活動方針】

畏くも天皇后両陛下におかせられては、日々おすこやかに、神事、公務にお励み遊ばされますこと、誠に有り難く慶賀に堪えない。皇室の弥栄をお祈りするとともに、皇室尊崇の念の涵養に一層努めてゆく所存である。

本宗と仰ぐ伊勢の神宮におかせられては、コロナ禍により両宮の参拝者数が大幅な減少となった。一日も早く感染症が収束し、再び多くの参拝者が訪れることを祈るばかりである。本年は神宮大麻が全国の家庭に頒布されるようになってから百五十年の記念すべき佳節を迎えた。明治天皇の聖慮を畏み、今日に至るまでの歴史と、先人たちの神宮大麻頒布にかけた熱意に思いを巡らし、全国頒布の意

義を再認識すると共に、神社役員・総代の使命をはたすべく、頒布活動に一層力を尽くして参りたい。

さて、我が国は今、人口減少社会の到来を迎え、国難ともいふべきコロナ禍と相俟って、地域共同体の崩壊が懸念されている。地域社会の中核となる神社を取り巻く環境は真に厳しいものがあるが、我々は神社が果たしてきた国づくり、地域づくりの役割を今一度見つめ直し、祭祀の厳修と振興を図るとともに、地域共同体意識の恢復に邁進しなければならぬ。

ここに、島根県神社総代会は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ全国神社総代会の方針に基づき、島根県神社庁と共に次の諸施策を展開する。

各支部総代会においても、神職と協力し【実践目標】の達成に向け、具体的な活動について一層の取り組みを期待するものである。

実践目標・具体的な活動

一、皇室敬慕の念の涵養と皇室に対する正しい認識を推進する

・皇室敬慕の念の喚起に努める

・神話の世界観を学び、祖先より受け継いできた三大神勅の精神を明らかにして、氏子意識の昂揚に努める

・季刊誌『皇室』の普及に努める

・皇室カレンダーの普及に努める

一、神宮崇敬の念を喚起する

・神宮大麻全国頒布百五十周年にあたり、より一層の神宮大麻頒布促進に努める

・神宮参宮促進に努める

・神宮崇敬会への加入促進に努める

二、家庭と地域のまじりの振興を図り、地域社会の再生・発展に努める

・神社神道の本義である祭祀の厳修と、地域の人々の心のよりどころである神社本来の姿の継承と発展に努める

・地域や家庭の祭りを通して、氏子意識を啓発し、各家庭における神棚奉斎の推進に努める

・神社の地域社会における役割を再確認し、地域社会の再生、発展を図るため、積極的な活動に努める

・我が国と郷土を愛する意識涵養のためにも、祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進する

一、次代を担う青少年、氏子総代の育成に努める

・青少年が神話の心を学び育む機会を積極的に創出し、地域教育の役割を担えるよう、青少年の健全育成に努める

・氏子青年会の結成をはかり、神社の祭りや行事への参加促進に努める

・氏子総代としての知識、作法を身につけるため、コロナ禍の中、充分な対策を講じつつ各種研修・教化活動を実施し、後継者育成に努める

二、適切な神社運営をはかり、神社の奉護に努める

・『改定神社役員・総代必携』を活用し、必須事項の理解に努める

・『所轄庁への提出書類』の正確性を期するとともに、提出期限の厳守に努める

主要事業の計画

一、第七十二回島根県神社関係者大会

〔日時〕 令和四年九月七日（水）

十時から開会

令和4年度予算

【収入の部】

〔単位：円〕

科 目	本年度予算額
助 成 金	1,000,000
賦 課 金	1,841,420
雑 収 入	452
繰 越 金	2,547,128
収入合計	5,389,000

【支出の部】

〔単位：円〕

科 目	本年度予算額
会 議 費	150,000
事 務 費	20,000
事務手当	70,000
旅 費	700,000
大 会 費	800,000
教化研修費	1,190,000
負 担 金	148,200
雑 費	100,000
予 備 費	2,210,800
支出合計	5,389,000

〔会場〕 大田市『大田市民会館』

〔神楽上演〕 大元神楽伝承保存会

（過疎地域活性化推進施策指定団体）

一、神社参拝、神棚奉斎及び神宮大麻頒布促進にかかる広報活動

島根県神社庁と共同で、年末年始に広く県民一般向けの神社参拝、神棚奉斎、神宮大麻頒布促進及び、新型コロナウイルス感染症対策の注意喚起（感染状況に応じて）を目的とした新聞広告を掲載する。

中国地区社頭講話研修会

去る五月十八日、十九日の二日間、当庁において第二十三回中国地区神社庁社頭講話研修会が開催された。参加者は十三名。本県からは五名が参加しそのうち三名が発表した。

能義支部 八幡宮 宮廻郁丸宮司の講録を掲載する。

発表者講録

神社総代会の挨拶にて

能義支部 八幡宮 宮司 宮廻郁丸

先日、地元のケーブルテレビで、荒神谷博物館館長の藤岡大拙先生が、出雲ソバについての講話をしておられました。

藤岡先生によれば、

「そばの歴史は、中国四千年の歴史どころではなく、最近までは高知県の九千三百年前の遺跡からそばの花粉が出てきておりまして、最新の情報では我が島根県の奥出雲頓原町の遺跡から一万年以上前のものが発見されたらしく、ほかにも北海道では五千年前、埼玉県では三千年前の遺跡からも発見されておりまして、私達の生活の身近にソバがあったことは確実です。ただ、それがいま私たちが食べているスタイルのソバかというとか定かではありませんが、どうやら初期はソバ粥やソバ掻き・ソバ団子というものではなかったかと想像します。」

文献上では、奈良時代前後から出てきますが、その時代でいうソバは古い原初的な形だろうと思われます。いまのスタイルである麵状のソバは「ソバ切り」という言い方ですが、これが最初に文献上に出てくるのは長野県で、一五七四年に信州木曾

成勝寺の落成祝いにソバ切りが振るまわれたというものです。一方、出雲ソバの方は、雲州松江城に松平直政公が一六三八年(寛永十五年)に信州松本城から転封され、その折にソバ打ち職人を連れてきたことから、ソバ切りが伝わったと言われています。文献にも一六六六年(寛文六年)に松江において、松江藩寺社奉行・岡田半右衛門の役宅で、出雲大社本殿の柱立(はしらたて)の儀式の費用等について協議の後、日が暮れたところで「蕎麦切」の振る舞いがあった。と記してあります。

さて、信州ソバと出雲ソバ(この場合は雲州ソバというべきか)との、大きな違いは「つけ麺式」か「ぶっかけ式」かの違いです。信州ソバはその後江戸に伝わり、屋台の二八ソバとなり、更科蕎麦や藪蕎麦の老舗へと進化して、つけ麺式のスタイルとなりますが、出雲ソバの方はわりごソバ、釜揚げソバとしてぶっかけ式を伝承してきています。

藤岡先生曰わく、「出雲の人々は昔ながらの古いモノをそのまま伝承していく保守的な文化なのです。」と結んでおられます。そんな古い伝承を好んで残してきた出雲地方ですが、さきのコロナ禍の影響はすさまじく、もう二年も神社の例祭等の神幸渡御や縁日神賑行事が全て中止となり、各集落で行う年中行事としての小規模祭祀行事まで中止や縮小を余儀なくされております。ようやくここに来て、去る五月の連休では規制制限無しがニュースで流れるようになりました。京都祇園八坂神社の御神輿や東京三社祭の御神輿等の斎行が決定されたという報もあり、全国的に様々な祭礼が従来通りに行われようと動き出し始めた兆しがある事は、喜ばしい限りであります。

さて今回の総代会に当たり、当社の護持運営に、格別のご助力ご配慮を賜っております皆様方に、本日は少しばかりの苦言のような事を申し上げたく存じます。それは、この二年間で休止または縮小されたお祭り事の斎行に関してです。

ご存じの様に、神社が主体となる祭典で、特にこの場合は夏祭りや秋祭りの御神輿の神幸行列行事等を中止致しました。神社での祭祀の方も、ご参列のご案内ができませんでしたが、祭祀自体は従来通りに斎行いたしました。一方で、氏子の皆様が主体となつて行われておりました、小社の春秋のご祭礼や、荒神祭や日待祭等、地区集落単位のご祭礼も、準備の為の多人数の集合を避ける理由から中止・縮小となりましたが、その折に「祭典準備の為に人が集まらないので、今回は省略して簡単に済ませたい。」とおっしゃる方がおられました。

神社や地区集落単位でのお祭り事は、ひとくくりに伝統行事という言い方で一般的には認識されているかと思います。記録として書き付け等が残っている江戸後期から数えましても、少なくとも百年以上の間、お祭りを続けてきているわけですが、これは続けていることに一番の価値があるわけではないのです。そもそも、神社神道におきましての価値観、なにが一番大切なのかということですが、これは積み重ねてきた過去よりも、これからの幸多い未来よりも、現在ただ今この瞬間が最も大事であると言われています。積み重ねてきた伝統と言うのは、毎年その年毎に参加される氏子の皆さんが一生懸命心を合わせてお祭りを斎行された繰返しに過ぎないのです。ただ、それをその年毎に一生懸命心を込めて感謝と祈りを捧げたお祭りに価値があるから、それを総じて伝統と言っているのです。ですから、神様のお祭り事に「省略」とか「簡単に」と言うものは無いのです。

地域ごとの環境や、社会環境が大きく変わる昨今ですが、今後共に神社の護持運営に、各地区集落の中心となつてご助力戴く氏子総代の皆様には、今その瞬間を一生懸命務めていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございます。

奉納品

教化委員会出雲部会

表着・表着(夏用)
各一領



教化委員会石見部会

表着・表着(夏用)
各一領
額当・扇

誠にありがとうございました

遷座祭・式年祭紹介

令和4年
3月20日

かきはら じんじゃ
柿原神社 (遷座祭)

益田市白岩町 宮司 栗栖 眞樹



庁舎清掃奉仕

六月十五日(水) 島根県神道青年協議会(会長 板木厚典)並びに島根県女子神職会(会長 古瀬真由美)の第十一回合同庁舎清掃を行いました。



神職任免

(令和4年5月25日・令和4年8月1日)

任	免	任	免	任	免	任	免	任	免
4・6・1	4・5・31	4・5・31	4・5・26	4・5・25	4・5・31	4・5・31	4・5・31	4・5・31	4・5・31
櫻井太詔刀命神社	比良神社	金刀比羅神社	櫻井太詔刀命神社	比良神社	松江市八雲町	出雲市大社	出雲市大社	出雲市大社	出雲市大社
邑智郡邑南町	大田市久利町	邑智郡邑南町	邑智郡邑南町	大田市久利町	松江市八雲町	出雲市大社	出雲市大社	出雲市大社	出雲市大社
兼宮司	兼宮司	兼宮司	兼宮司	兼宮司	兼宮司	兼宮司	兼宮司	兼宮司	兼宮司
三浦正典	中田宏記	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

神職帰幽

安来市飯生町 意多伎神社 宮司 神白 明 尚
令和四年六月二日 享年八十九
松江市玉湯町 玉作湯神社 名譽宮司 遠藤 融
令和四年七月三日 享年 百二
安来市伯太町 熊野神社 宮司 内田 哲 哉
令和四年七月二十日 享年九十三
謹んで哀悼の意を表します。
島根県神社庁長 角 河 和 幸

名誉宮司称号授与

八幡宮名誉宮司(益田市白上町) 青木 淳
(令和四年七月十五日付)

(令和4年5月～6月)

記念館（角河庁長出席）

任	任	任	任	任	任	免	任	免	任	免	免	免	免	免	免	免	任	任
4・8・1	4・8・1	4・8・1	4・8・1	4・7・1	4・7・1	4・7・1	4・7・1	4・7・1	4・7・1	4・6・30	4・6・30	4・6・30	4・6・30	4・6・30	4・6・30	4・6・30	4・6・1	4・6・1
冠神社	八幡宮	國分寺露禪神社	八幡宮	佐毘賣山神社	御井神社	八幡宮	三部八幡宮	森荒神社	荒神社	森荒神社	荒神社	佐毘賣山神社	三部八幡宮	御井神社	都牟自神社	八幡宮	三宮神社	金刀比羅神社
大田市仁摩町	大田市仁摩町	大田市仁摩町	大田市仁摩町	益田市乙子町	出雲市斐川町	浜田市三隅町	出雲市湖陵町	出雲市大杜町	出雲市大杜町	出雲市大杜町	出雲市大杜町	益田市乙子町	出雲市湖陵町	出雲市斐川町	出雲市斐川町	出雲市斐川町	鹿足郡吉賀町	邑智郡邑南町
兼	兼	兼	兼	兼	本	本	本	兼	兼	兼	本	本	本	本	兼	兼	本	兼
〃	〃	〃	宮司	宮司	祢宜	祢宜	宮司	〃	宮司	〃	宮司	宮司	宮司	權祢宜	〃	祢宜	宮司	宮司
〃	〃	〃	白石聰史	篠田範雅	稻田隆馬	野上裕盛	糸賀明広	〃	平岡邦彦	〃	永見和弘	堀江宗仁	糸賀秋臣	稻田美代子	〃	富田頼総	小谷川圭	三浦正典

6月29日
協議員会

开社☆ガール通信

出雲市駅から歩いて巡る

神社探訪

JR出雲市駅から出発し、塩冶神社(島根県出雲市上塩冶町1749-17)へ。車道をまたぐ鳥居を発見! 参道を車道や線路が横切っている神社は幾度か見たことがあります。鳥居の下を車道が通っているのは本当に珍しいですね。



主祭神は塩冶毘古命(ヤムヤヒコノミコト)・塩冶毘賣命(ヤムヤヒメノミコト)という夫婦神様で、二柱の神様が全くの同格としてお祀りされているという全国的にも珍しい神社です。夫婦円満の神様であり家内安全のご利益があるといわれています。塩冶毘古命は大国主命のお子神様である阿遲鋤高日子根神(アジスキタカヒコネノカミ)のお子神様、つまりお祀りされているのは大国主命の孫神様ということで、こちらの神社のしめ縄は出雲大社と同様に緋ない始めが向かって左側になっています。歌舞伎・浄瑠璃などで有名な「仮名手本忠臣蔵」にも登場する地元の武将、塩冶判官高貞(エンヤハンガンタカサダ)も祀られ、その関係で歌舞伎役者さんがお参りされることもあるそうです。

元々はもう少し西よりの場所にあったそうですが、正徳三年の松平



宣澄公のおり、現在地に遷座し、社殿を一新したそうです。正面にある本殿の御扉はお正月や新嘗祭などに四度の祭りの時しか開けられませんが、御扉の内側には金に塗られた木彫りの御紋が朱の扉の両方の内側に取り付けられているそうです。機会があれば見てみたいですね。

花田宮司はこちらのご出身ではな

いのですが、神社と氏子の距離を近づけたいという思いから、広報誌を発行されたり、お祭りで甘酒やポン菓子などをふるまっておられ、地域と神社とのつながりを大切にされているお人柄を感じました。

次の日吉神社(島根県出雲市今市町1765)は、趣のある立派な神社で、主祭神は大己貴神(オオナムチノカミ)・大山咋神(オオヤマクイノカミ)です。

中世のころ、「光雲山仏性寺」という天台宗と真言宗とを兼ねた大寺院があり、それにより山王権現がこの地に勧請されたと推察されるそうです。安永3年(1774年)町内の伊藤善五郎氏により所有地が寄進され、社殿を造営されたのが現在の社地となっています。明治4年に日吉神社と改称、社殿は1909年(明治42年)に焼け、1913年(大正2年)に新築されたのが現在社で、

一村一社の氏神様として町民の信仰が厚く、現在でも「山王さん」と呼ばれ、親しまれています。

鳥居をくぐって右側には神猿の像があり、山の守り神とも呼ばれる猿が神の使いとされていました。「さる」という音から「勝る」「魔が去る」と考えられ、勝運の神・魔除けの神とされています。また、音読みの「えん」という音から、猿が「縁」を運んでくれると考え、商売繁盛や縁結びの神とされているようです。この出雲の地にはぴったですね。



支部だより

那賀支部長 白須 信男

那賀支部は、旧那賀郡四町村の五十三社から成り、三隅部会、南部会、弥栄部会の三部会で構成された支部です。大半が中山間地域、又小規模神社で、高齢化等による氏子の減少も著しく、神職の数も減少しており、神社護持・祭祀の厳修の大変さを痛感しているところです。

さて今の時期、各神社で夏祭が斎行されますが、夏祭に併せ夏越大祓(茅の輪くぐり)を行ったり、田囃(田植囃)を奉納したりと、多くの氏子にとっては楽しい祭事です。古来、花田植の田囃は、各地域の田所において、無病息災と秋の豊作を祈念して奉納されてきました。田の神サンバイをお迎えして、囃方が音頭取りのササラの拍子に合わせて、鼓・笛・手打鉦などで囃し立て、田植歌を歌い、舞い踊ります。それに合わせて美しく



小笠原流三隅の田ばやし

飾った花牛の代掻きと、早乙女の田植が行われるのです。近年は花田植が行われる事はほとんど無くなり、夏祭の中で田

部管内では数社に留まっています。更に、田囃保存会の後継者不足等の問題もあります。

しかし、コロナ禍の中、ここ数年は祭自体が中止、縮小の傾向にあり、神賑行事の無い祭が増え、田囃の奉納は那賀支

これは「小笠原流 三隅の田ばやし」として伝承されており、氏子のみならず近隣の住民たちも非常に楽しみにしている行事です。

編集後記

京都の祇園祭や青森のねぶた祭が三年ぶりに開催される。本県の各神社でも夏祭りや秋祭りを旧に復して行うべく準備が進んでいる。全国的にも過度な抑制はせず経済活動や社会活動が行われている。いよいよコロナ感染症も終息かと思えるほど警戒感の後退し、緊張感も薄れつつあった。

ところが、梅雨明けと同時に、コロナ感染症第七波の感染急拡大によって再び諸行事の中止、縮小といった行動制限が懸念される状況に立ち至った。非日常的な生活を強いられる日々はいつたいつまで続くのだろうか。

こうした中で、神道に限らずすべての宗教で何よりも問題なのは、人々が集まって一緒に「場」を共有しながら支え合うという活動や意義が制限されてしまっていることにある。この「場」の喪失だけは、なかなかオンラインでも埋められるものではなく、いかんともしがたい。

私たち神職ができることは、医療や社会の現状を正しく理解しつつ、地域や氏子の状況をどのように受け止めてかわっていくかということにある。その上で、コロナ禍により枯渇した日常生活を営むエネルギーを回復するための「ハレの場」としての祭りの復活を一心に祈るほかはない。(陶)

島根県神社庁報(第三五四号)

発行日 令和四年八月二十日

発行者 島根県神社庁

編集 広報委員会

委員長 陶山 浩正 委員 鳥屋尾 浩

副委員長 宮能 壮充 委員 江角 恵

委員 石崎 彰矩